

平成28年第2回定例会（9月議会） 産業観光分科会・委員会 提出資料

平成28年9月15日
観光文化スポーツ部

【所管事項関連】

交通政策課	北秋田市小湊地区の地すべり対策について	・・・	1
文化振興課	県・市連携文化施設に関する整備計画（案）について	・・・	3
		・・・	別冊

北秋田市小^{こぶち}湊地区の地すべり対策について

交通政策課

秋田内陸線沿線の北秋田市小湊地区で斜面の変動が見られたため、北秋田地域振興局で当該地区を調査したところ、地すべり性の変動が確認されたことから、県の土砂災害対策として応急対策及び恒久対策を行うこととなった。

1 経緯等

- 平成27年4月：秋田内陸縦貫鉄道（株）がレール付近の斜面変動を発見。北秋田地域振興局がボーリング調査を開始するとともに、斜面の変動を感知する機器によりモニタリングを開始。
- 平成28年4月：融雪期に再び変動を確認。北秋田地域振興局が改めて現地調査を行い、応急対策として斜面の水抜き工事を実施。（現在のところ、斜面の顕著な変動は見られない。）
- 平成28年8月：恒久対策の実施に向け、県と北秋田市が国土交通省に予算要望。
- 平成28年9月：県議会に融雪期に向けた対策工事に要する補正予算案を提出。
（別紙 建設委員会提出資料のとおり）

2 秋田内陸縦貫鉄道（株）の対応

これまで、会社では現場の職員による斜面の目視点検及び区間の徐行運転を行ってきたほか、急激な斜面変動が観測された場合の警報サイレンや担当者への自動通報装置を設置するなど安全運行を確保してきたが、今後も引き続きこうした取組を継続し、安全対策に万全を期することとしている。

北秋田市 ^{こぶち}小淵地区 地すべり対策

1 概要

平成28年3月～4月の融雪期に、地すべり現象の兆候を示す斜面の亀裂や変動等が確認され、現地調査及び観測の結果、地すべり活動であることが判明したため、早急な対策を実施するものである。

2 対策方法

【応急対策】

①梅雨前線降雨期への対応（6月実施済み）

- ・地下水排除工（横ボーリング工）

※対策後、斜面の顕著な変動は観測されていない

②次の融雪期への対応（9月補正予算案）

- ・地下水排除工（ディープウエル工）

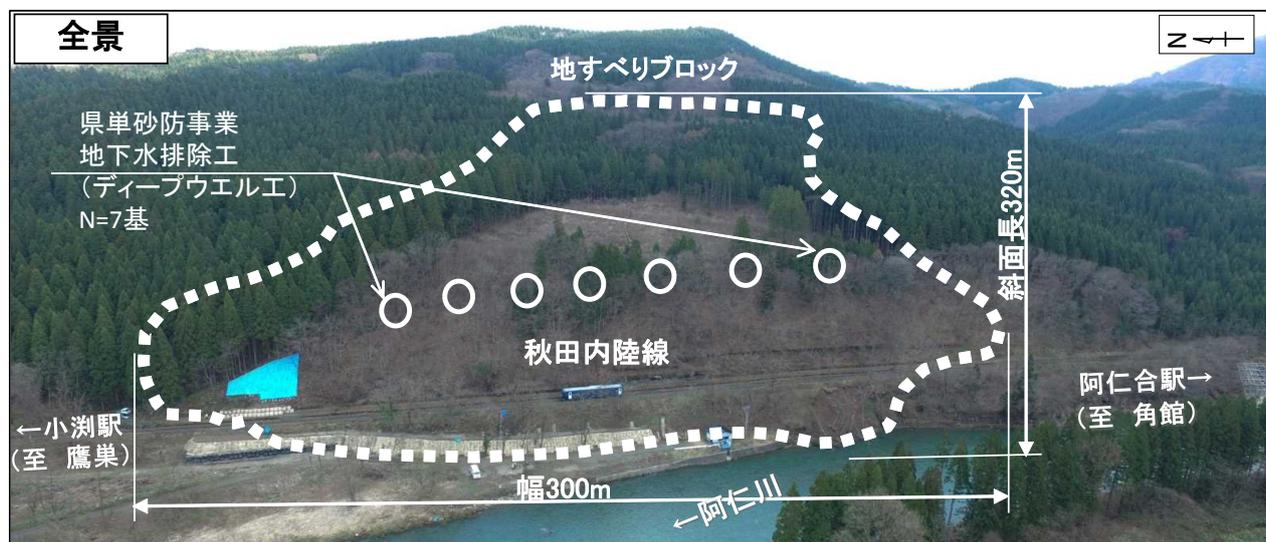
県単砂防事業：99百万円

【恒久対策】

- ・集水井工4基 ほか

国の交付金事業で実施予定（全体：25億円）

位置図



【被害想定】 融雪、大雨により地すべりブロックの地下水が上昇

↓
地すべりブロックが滑動し秋田内陸線を寸断、阿仁川は埋塞

↓
阿仁川の上流は湛水被害、下流は土石流被害が発生

基本
目標

秋田の文化力を高め、文化の力で地域を元気にしていく

施設の役割

文化創造に向けた取組の活発化

- 「創造」、「練習」、「発表」という各ステージで優れた環境を提供し、多様な芸術文化活動の「発表の機会」を提供する。
- 全県をカバーする文化施設として、本県の芸術文化の情報発信などを可能とする機能を備える。

文化に触れる機会の拡充

- 若者を多数集客できるコンサートなど、国内外の一流アーティストによる実演芸術を数多く開催し、県民・市民の芸術文化に触れる機会を拡充する。
- 文化施設間の連携事業、国等の文化事業の情報提供や取りまとめ、文化施設の運営に携わる人材の育成などを推進する。

人が集う「場」を創出することで、地域の活性化に貢献

- 県民・市民が気軽に立ち寄れる多機能な空間を確保するとともに、県内文化施設の催事情報の提供や本県を代表する伝統文化の紹介コーナーなどを設ける。
- 3,000人規模の各種会議、大会など、コンベンションの開催にも対応できる施設とすることで、交流人口の拡大に貢献する。

施設の機能

文化創造の機能

芸術文化活動の裾野の拡大や質の向上を図り、秋田の文化力を向上させるために、質の高い舞台芸術など、創作活動を支援する諸機能を整備する。

発表・鑑賞機能

秋田県民会館及び秋田市文化会館の役割を継承し、多様な芸術文化活動の「発表の場」を充実させるとともに、十分な機能を持つホールを整備することで、既存施設では実施できなかった質の高い実演芸術の「鑑賞機会」を提供し、本県の文化の裾野を広げる。

コンベンション機能

街のにぎわい効果を生み出し交流人口の拡大につなげるために、3,000人規模の大規模会議等に対応できる機能を備える。

にぎわい創出機能

日常的なにぎわいを創出し、地域に開かれた施設とするために、気軽に立ち寄り、交流できる場を設ける。
また、地域における芸術文化活動の拠点機能を整備する。

文化情報の提供・発信機能

文化を中心とする秋田の情報ターミナルとして、県内・市内の文化情報を提供し、秋田の文化を県内外に発信する機能を整備する。

施設の構成

○高機能型ホール
 [性 格] 秋田県を代表するホールとして、文化関係の東北・全国大会の開催を可能とする機能や規模を有し、様々な興行ニーズにも十分対応でき、高度な音響やステージ機能を持つ高機能なホール
 [主用途] クラシック音楽、ポップス、ロック等のコンサート、歌舞伎、オペラ、ミュージカル等
 [客席数] 2,000 席
 ・全ての客席から舞台が見やすいよう、座席を千鳥配置にするとともに、客席内で鑑賞条件や音響条件に極端な差がない配置とする。
 ・可動プロセニウムとし、演目に合わせてプロセニウム高を約10～約14mに変更できるようにする。

○舞台芸術型ホール
 [性 格] 県民・市民の多様な芸術文化活動の場として、質の高い舞台芸術を実演可能とする高質なホール
 [主用途] 演劇、舞踊、音楽、伝統芸能、大衆芸能などの上演
 [客席数] 800 席
 ・鑑賞のしやすさを特に重視し、観る側と演じる側とが一体感を感じられるホールにする。
 ・可動プロセニウムとし、演目に合わせてプロセニウム高を約7～約9mに変更できるようにする。

○エントランスロビー

- 公演の開場までの時間を過ごすことができるスペースとし、大型モニターや音響設備を設け、映像や音楽を流すことで、開場待ちの時間帯も楽しめる空間とする。また、小規模のイベントや展示発表が可能な空間としても活用できるようにする。
- 県民・市民が日常的に訪れることができるラウンジとしても機能させる。

○文化創造部門

- 公演のリハーサルや、サークル・劇団等の日常的な練習の場となるとともに、舞台美術、大道具の製作、サークルや文化団体が気軽に集まり、ミーティングや発表会の打ち合わせを行えるなど、県民・市民の文化創造活動の場とする。
- 本県が誇る民俗芸能をはじめとする伝統芸能を継承・発展させていく場として、練習等の活動はもとより、文化情報のアーカイブ機能や気軽に発表できる場を設け、県民・市民の芸術文化活動の創造の場としていく。

○情報発信・にぎわい創出部門

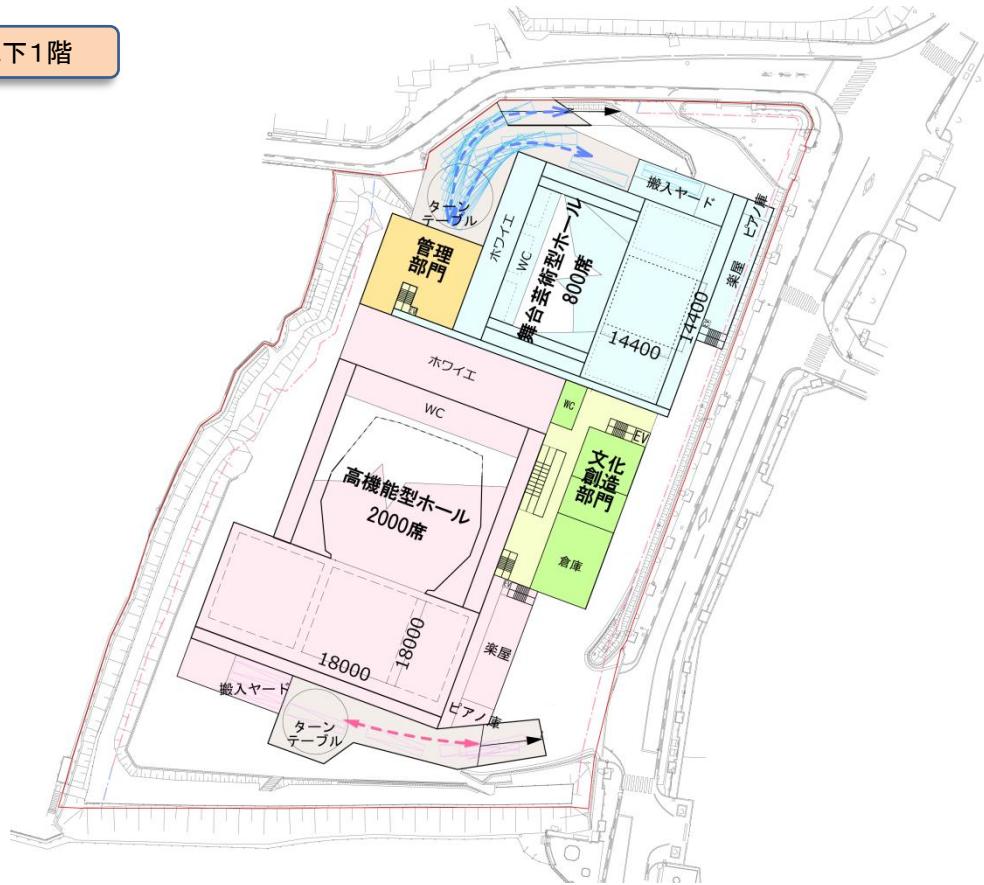
- 県内の他の文化施設の催事情報や、民謡や無形民俗文化財の紹介コーナーなど本県の文化を発信する情報センター機能を設けるほか、公演のない日でも利用できるカフェ・レストラン用のスペースの確保など、県民・市民が日常的に集える施設にする。

○管理・共用部門

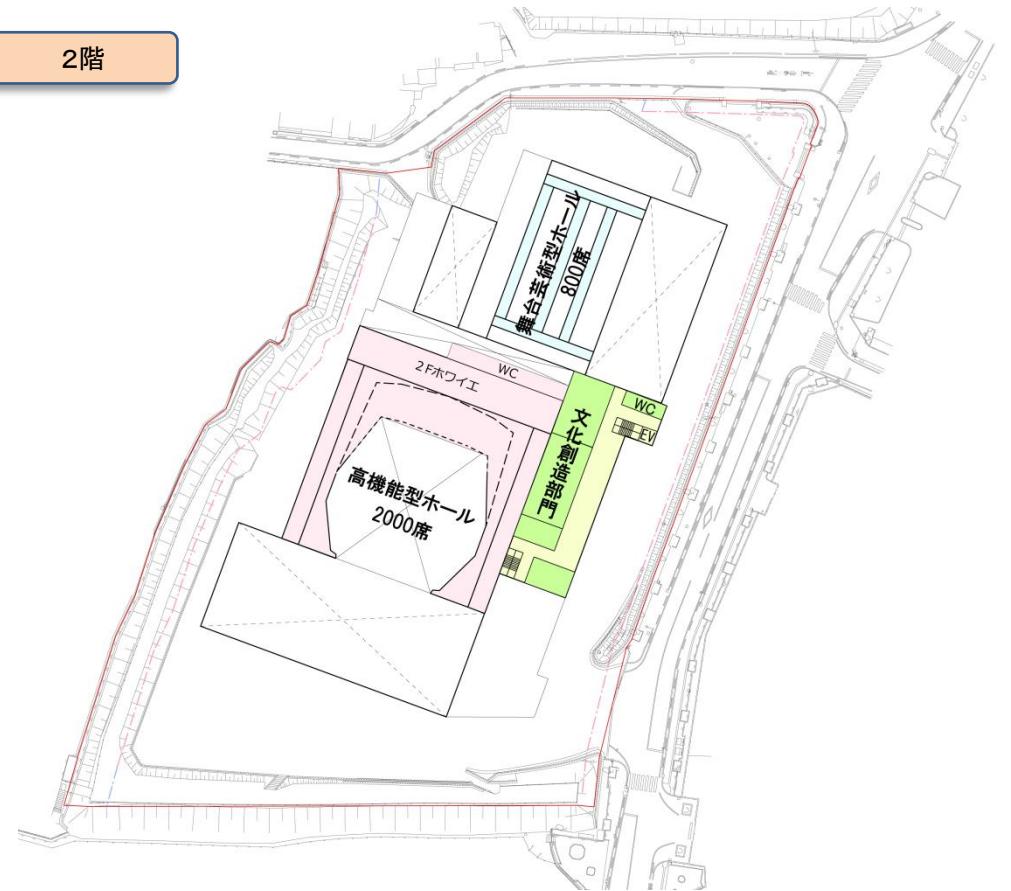
- 具体的な運営主体や運営手法は、今後策定する運営管理計画で取りまとめることになるが、施設内には運営管理や県民・市民の活動を支えるスタッフ等が常駐できる執務スペースを確保する。

施設配置案（地下1、2階、地上2、3階）

地下1階



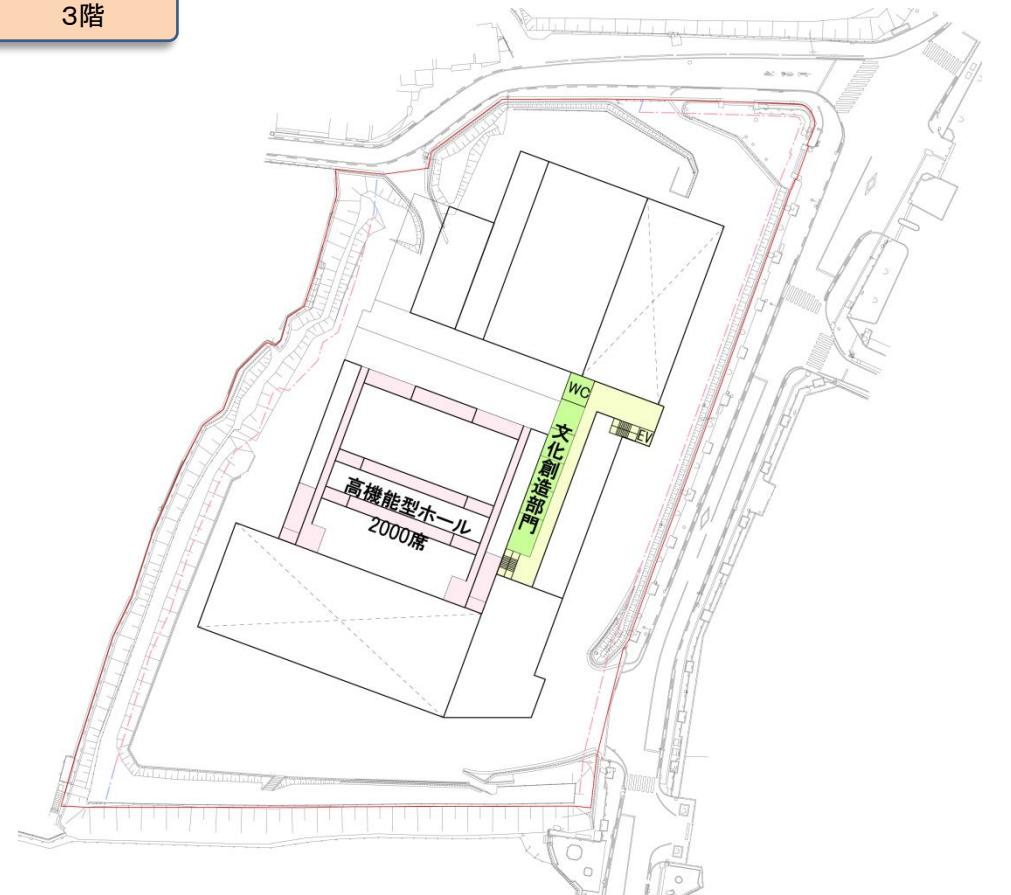
2階



地下2階



3階



県・市連携文化施設に関する整備計画（案）について

諸室構成

部門	各部門の構成		概算面積 (㎡)
高機能型ホール	客席	客席、オーケストラピット、多目的室	6,500
	ホワイエ関係	ホワイエ、主催者事務室、授乳室、トイレ等	
	舞台関係	舞台、照明・音響・舞台機構制御室、倉庫等	
	楽屋関係	小・中・大楽屋、シャワー室、トイレ等	
舞台芸術型ホール	客席	客席、多目的室	3,400
	ホワイエ関係	ホワイエ、主催者事務室、授乳室、トイレ等	
	舞台関係	舞台、照明・音響・舞台機構制御室、倉庫等	
	楽屋関係	小・中・大楽屋、シャワー室、トイレ等	
エントランスロビー	エントランスロビー	来場者の待機スペース等	800
文化創造部門	創作室	制作・打ち合わせ等室	1,800
	研修室	研修・会議室	
	練習室	リハーサル室、音楽・演劇等練習室、和室	
	ラウンジ等	ラウンジ、トイレ等	
	倉庫等	楽器庫	
情報発信・にぎわい創出部門	情報発信	情報センター・文化紹介コーナー	500
	多目的スペース	多目的スペース	
	カフェ・レストラン	カフェ、レストラン	
	託児室等	託児室、トイレ等	
管理・共用部門	運営管理	事務室、教護室、会議室、倉庫等	8,500
	共用部	通路、機械室等	
合計			21,500

・オーケストラピット：舞台と客席の間に設けられたオーケストラ用の演奏場所。客席の前方を取り外したうえで床を下げた状態で設ける。オペラなどの上演時に利用する。
 ・ホワイエ：チケットを提示し、ホール内に入ってから観客のたまり場、幕間の休憩スペース。

駐車場の確保について

・敷地内に出演者及び障がい者用の駐車スペースをできるだけ設けるとともに、できるだけ近隣に一定規模の駐車場を確保する観点から、建設予定地に隣接する建物の所有者と交渉を進めており、敷地内と合わせて約250台分の駐車スペースを確保する。
 ・建設予定地から半径500m圏内の駐車可能台数は約2,000台となっており、利用者を含めた中心市街地の訪問者がスムーズに駐車できるよう、駐車場案内システムの整備について検討する。

概算整備費

(1) 全体事業費

費目	概算金額	積算の考え方
1 調査費	150	地盤、埋蔵文化財、建物事前調査等
2 県民会館解体費	450	解体工事費等
3 造成費	264	敷地造成等
4 設計・監理費	378	基本設計、実施設計等
5 本体工事費	18,123	類似施設から推計
6 外構工事・備品費	635	類似施設から推計
施設整備費計	20,000	

※ 駐車場整備等に要する経費は除く

(2) 財源内訳の見通し

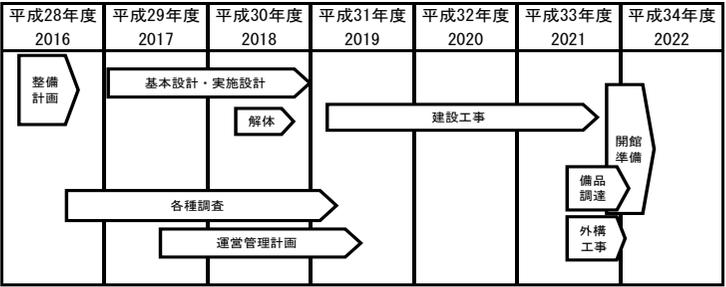
項目	金額	実質負担額	
		県	秋田市
1 国庫補助 (社会資本整備総合交付金)	4,800		
2 地方債 (公共施設最適化事業債)	13,200	3,860	2,740
うち交付税算入額	6,600		
3 一般財源	2,000	1,150	850
合計	20,000	5,010	3,590

※ 県民会館解体費は、県が全額負担。
 ※ 施設の交付対象面積を約60%として交付金額を推計。
 ※ 地方債は概算事業費(約200億)から交付金額を差し引いた金額の概ね90%となる。
 ※ 地方債の実質負担額は、地方債の金額から交付税算入額を差し引いたものを負担割合で按分。

(3) 県・秋田市の負担割合

高機能型ホールは県民会館大ホール、舞台芸術型ホールは、秋田市文化会館大ホールの代替施設と事実上みなすことができる。このため、費用負担割合は、ホール部分はそれぞれの専有割合とし、他のスペースは県・市折半として算定する。以上から負担割合を 県57.5% 市42.5% とする。なお、この負担割合の考え方は、開館後の運営管理費にも適用する。

整備スケジュール



県民会館を使用できない期間の対応

① 県、市と市文化会館で構成する「秋田市文化会館利用調整会議」で秋田市文化会館の利用方法について協議し、円滑な利用の促進を図る。
 ② 県立武道館や県内他市の文化施設の利用促進を図る。

また、県民会館が使用できない期間の対応として、どのような支援策が必要か、今後、文化団体の意見を聴きながら検討

施設の運営管理計画の策定

設計等の着手に併せ、施設運営の具体的な内容を検討するとともに、組織計画や利用規則などからなる運営管理計画を策定する。
 運営管理計画で定める主な事項は次のとおりである。

① 運営の基本的な考え方、② ソフト事業計画、③ 組織計画、④ 利用規則の基本的な考え方、⑤ 収支計画、⑥ 広報宣伝計画